

宝塚市軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業

身体障害者手帳交付の対象とならない難聴の方が、補聴器を購入されるときに費用の一部を助成します。

●助成対象者 次のすべてにあてはまる方

- ① 保護者等が宝塚市に住所を有する方
- ② 申請日が、0歳から18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある方
- ③ 原則として両耳とも聴カレベルが30デシベル以上70デシベル未満で、身体障害者手帳の交付の対象とならない方

※（ただし、片耳の聴カレベルが70デシベル以上で、他方の耳の聴カレベルが70デシベル未満の場合、片耳の聴カレベルが30デシベル以上で他方の耳の聴カレベルが30デシベル未満の場合で身体障害者手帳の交付の対象とならない場合も対象となります。また両耳の聴カレベルが30デシベル未満であっても障害状況等を勘案し、必要と認められる場合は対象となります。）

- ④ 補聴器の装用により、一定の効果が期待できると医師が判断する方

●助成内容 購入される補聴器によって助成金額が異なります。助成額と補聴器価格のうち低い方を助成します。

項目	名称	助成額	耐用年数	医師意見書
補聴器 購入費	ポケット型、耳掛け型	40,000円	5年	要
	耳穴型（レディメイド）			
	骨導式ポケット型	100,000円		
	骨導式眼鏡型			
耳穴型（オーダーメイド）				
耳あて等 交換費	耳あて（イヤーマールド）	6,000円	3カ月	不要
	耳穴型シェル（オーダーメイド）	18,000円		
補聴システム 購入費	補聴システム（一式）	100,000円	5年	要

●申請手続 購入される用品によって、提出していただく書類等が異なりますので申請御希望の方は、必ず補聴器等購入前に、宝塚市役所障害福祉課までお問い合わせください。

●申請・お問い合わせ先 宝塚市役所 障害福祉課 TEL 0797-77-9110
FAX 0797-72-8086